

令和 4 年度

第 1 回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和 4 年 6 月 2 9 日作成

八代市地域公共交通会議 会長 福島 誠治

【日 時】 令和4年6月24日（金）10時00分～11時00分

【場 所】 八代市役所3階 302会議室

【出席者】 26名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	福島 誠治
委員	産交バス（株） 八代営業所所長	坂田 秀貴
委員	（株）麻生交通 代表取締役	麻生 伸一 代理：有村 謙一
委員	（一社）熊本県バス協会 専務理事	富田 廣志
委員	（一社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	（一社）熊本県タクシー協会八代支部 事業者代表	神蘭 敬八郎
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 恵美子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	橋本 剛
委員	八代市地域協議会連絡会議 会長	徳田 武治
委員	坂本住民自治協議会 副会長	水本 正一
委員	千丁校区まちづくり協議会 事務局長	杵島 道則
委員	鏡まちづくり協議会 事務局長	徳田 司
委員	東陽まちづくり協議会 副会長	橋永 高德
委員	泉まちづくり協議会 会長	松永 純一
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	田村 正宜
委員	全九州産業交通労働組合 副執行委員長	貢 博之
委員	熊本県県南広域本部 維持管理課主幹兼課長	藤本 信広 代理：福永 直志
委員	八代市 土木課長	竹原 彰吾
委員	八代警察署 交通第一課長	杉本 健二
委員	八代校長会 副会長（麦島小校長）	塘内 正義
委員	九州旅客鉄道（株）熊本支社 副支社長	井坂 智徳
委員	肥薩おれんじ鉄道（株） 代表取締役社長	古森 美津代 代理：村上 勲
委員	熊本県 交通政策課課長補佐	高松 江三子
委員	氷川町 総務課長	濤岡 美智代
委員	八代市 経済文化交流部長	岩崎 和也
委員	八代市 総務企画部長	稲本 俊一

【欠席者】 3名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	白石 勇人
委員	国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 八代維持出張所所長	吉田 公隆
委員	熊本県立大学 教授	柴田 祐

【事務局】	総務企画部	総括審議員兼部次長	井上 雄一朗
	企画政策課	課長	角田 浩二
	企画政策課	課長補佐	橋口 伸一
	企画政策課	企画係長	瀬戸口 渉
	企画政策課	主事	西田 雄哉
	企画政策課	主事	平 秋真

【議題】

◆協議事項

1. 地域内フィーダー系統の認定申請について
【資料 1-1、1-2】
2. 乗合タクシー鏡町線の見直しについて
【資料 2】
3. JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて
【資料 3】
4. 子ども無料（大人 100 円）の日実施に向けた協議運賃の承認について
【資料 4】

◆報告事項

1. 八代市地域公共交通計画の進捗について
【資料 5-1】
2. 五家荘地域の自家用有償旅客運送について
【資料 5-2】

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 3 名

【所管課】 企画政策課 企画係 （直通：33-4104）

【発言要旨】

◆協議事項

1. 地域内フィーダー系統の認定申請について

＜事務局説明概要＞

※資料1-1、1-2を用いて内容を説明した。

令和5年度地域内フィーダー系統（東町線、産島線、平和町線、日奈久～坂本線、鏡町線、高田線）の認定申請にあたり、国へ提出する地域公共交通計画の内容について説明した。

＜発言要旨＞

A 委員：3点確認したい。

1点目は、資料6ページ「19. 利用者等の意見の反映状況」の項目で、昨年度の変更届出の際には令和3年10月とされていたものが、今回令和2年10月となっているが、整合させなくてよいか。

2点目は、同じ項目で昨年度の変更届出の際には末尾に平和町線の変更についての記載があったが、記載しておかなくてよいか。

3点目は、資料7ページの高田線の内容について、昨年度の変更届出の際には、基準ホで該当する要件が①であったものが今回は③となっているが、整合させなくてよいか。

事務局：1点目については、変更届出時の表記が誤り。ここでは、令和2年10月に「八代市地域公共交通計画」を策定したことを記載しており、今回が正しい。

2点目については、記載が漏れていた。追記して申請を行う。

3点目については、変更届出時の要件は「新たに運行を開始するもの」であったが、今回の申請では「引き続き運行されるもの」となり、この表記で間違いはない。

福島会長：補正に関するご意見があったため、補正を行ったうえで提出を行う。提出資料の補正については事務局に一任ということによろしいか。

※異議なし

2. 乗合タクシー鏡町線の見直しについて

＜事務局説明概要＞

※資料2を用いて内容を説明した。

令和4年8月より、鏡町宝出地区に乗降場所を1か所追加することを説明

＜発言要旨＞

委員から発言なし

福島会長：質問、意見等がないようならば、本件については原案のとおりご承認いただいてよろしいか。

※異議なし

福島会長：議事の1、2に関しては国土交通省からの補正指示により、資料の補正が生じた場合には、事務局に一任としてよろしいか。

※異議なし

3. JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

<事務局説明概要>

※資料3を用いて内容を説明した。

令和4年9月23日（金）の西九州新幹線の開業に伴う、新幹線・在来線のダイヤ改正により、乗り継ぎに影響が生じる場合には路線バスのダイヤを見直すことについて説明。

<発言要旨>

委員から発言なし

福島会長：質問、意見等がないようならば、本件については原案のとおりご承認いただいてよろしいか。

※異議なし

4. 子ども無料（大人100円）の日実施に向けた協議運賃の承認について

<事務局説明概要>

※資料4を用いて内容を説明した。

令和4年9月17日（土）「令和4年度バス・電車子ども無料（大人100円）の日」が県下全域で実施されることに伴い、路線バス運賃の変更が生じることを説明。

<発言要旨>

委員から発言なし

福島会長：質問、意見等がないようならば、本件については原案のとおりご承認いただいてよろしいか。

※異議なし

◆報告事項

<事務局説明概要>

※資料5-1、5-2を用いて説明した。

1) 八代市地域公共交通計画の進捗について

八代市地域公共交通計画に定める重要業績指標（KPI）等の推移を示し、令和4年度の公共交通関連事業の取組みの方向性について報告した。また、利用者が増加している乗合タクシー鏡町線の利用促進に係る取組み等について紹介した。

2) 五家荘地域の自家用有償旅客運送について

五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入についてこれまでの経緯と今後の予定について報告した。

また、現在は、（一社）五家荘地域プロジェクトと事務局とで自家用有償旅客運送の導入について五家荘地域内各地区での説明会開催を調整中であること、今後も適宜経過を報告することを報告した。

＜発言要旨＞

B 委員：報告事項 2 五家荘地域の自家用有償旅客運送について伺いたい。

運行主体は、(一社) 五家荘地域プロジェクトということによいか。

事務局：運行主体については、まずは、運行計画の素案を作り、運行に係るコストの算出を行ってから、事業者への委託の可否について検討を行う必要がある。現状では運行主体の確定ということをお伝えできる段階ではない。

B 委員：事業を行うためには予約受付、ドライバーなどマンパワーが必要。地元の人が携わることができれば、定住化、雇用の拡大につながる可能性があるため、できれば(一社) 五家荘地域プロジェクトを実施主体として欲しい。

仮に(一社) 五家荘地域プロジェクトが実施主体となったときに、利用料金だけでは運行経費を賄いきれないと思われるが、その部分は市が負担をするのか。そうであれば、財源と負担率はどうなる見込みか。

事務局：運行経費について、運賃収入だけでは賄えない部分に関して市の補助として何らかの形で必要だと考えている。その際の財源は今のところ一般財源を想定しているが、当該路線がフィーダー系統と認定されれば、国庫補助として運行経費の2分の1が補助される。

B 委員：この事業は五家荘だけに限られたものではないと考えている。泉町の中で五家荘地域以外においても、乗合タクシーから自家用有償旅客運送に切り替えた方がよい場合が出てくるかもしれない。今回の五家荘の運行が試金石になると思う。坂本地域、東陽地域においても将来的には視野に入ってくると思っている。

最後になるが、市の予算措置はどう考えているか。既に当初予算で措置されているのか、そうでなければ6月補正にはなかったようであるが、9月補正となるのか、あるいは現在のグループタクシーの予算残額を振り替えるなど方法はあると思うが、どのような見込みであるか尋ねたい。

事務局：当初予算には計上していない。6月補正にも計上していないが、制度の内容が固まり次第とはなるものの、9月補正の際に計上できればと考えている。

B 委員：先ほど言ったとおり、おそらく五家荘だけに限らない事業となると考えている。

前回会議の際にもお願いしたが、五家荘地域の公共交通を考える際には、地域住民の移動手段の確保は絶対に必要なことであるが、観光客に対する移動手段の確保についても視野に入れていただきたいと思う。

福島会長：財源確保、運営体制を確立させる、その際の地元人材の活用、また、将来的には観光面を視野に入れながら、ということ

しっかり検討していきたいと考えている。

C 委員：地元住民のため、というのは理解できるが、会議資料にもあるとおり、地域公共交通会議の中で、地元の交通事業者が対応できないと判断した場合に限り、自家用有償旅客運送を導入できる。観光バスや、その他の生活路線を除けば、タクシー事業者がカバーしている。八代のタクシー事業者は八代交通圏を形成し、広域的に営業を行っている。あまりにも自家用有償旅客運送の範囲が広がるとタクシー事業者がなくなる。業界は苦戦している。一方的な話になっていくと、承服できない部分が出てくるため、行政の方でしっかりと考えてもらい、タクシー事業者が生き残るような施策をとって頂きたいと思う。

福島会長：承知した。検討プロセスにおいてもまさにその部分を視野に入れて組立てている。運行内容については、まずは交通事業者に委託ができないかを検討することとしている。その辺は行政としても理解したうえで検討を行っていることをご理解頂きたい。当然ながらタクシー事業については、地域公共交通の重要な基盤という認識をもっており、それを忘れることなく今後取り組んでいきたい。

4. その他

<発言要旨>

※その他については、意見等無し

【協議結果】

協議事項

1. 地域内フィーダー系統の認定申請については、一部補正を行ったうえで申請を行うことで、協議が調った。また、国からの補正指示への対応については事務局に一任。
2. 乗合タクシー鏡町線の見直しについては原案のとおり協議が調った。また、国からの補正指示への対応については事務局に一任。
3. JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについては原案のとおり協議が調った。
4. 子ども無料（大人100円）の日実施に向けた協議運賃の承認については、原案のとおり協議が調った。